

## 平成30年度第2回学長選考会議会議録

日時 平成30年9月27日（木）13時00分～13時50分  
場所 本部管理棟 3階 会議室1  
出席者 井上理砂子委員、塩田浩平委員（議長）、関 順一郎委員、廣川能嗣委員、  
杉江淑子委員、田中英明委員、竹村彰通委員、宇佐見隆之委員  
陪席者 亀岡総務課長、山本総務課副課長

### 議事に先立ち

議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

### 会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

### 議題

1. 学長の業務執行状況の確認について（監事作成資料による）  
議長から、標記のことについて、資料3及び資料4の監事作成資料による平成29年度の学長業務執行状況に関して意見が求められ、学内委員への日常における感想の聴取と意見交換が行われた。また、今年度は監事ヒアリングを実施する必要のないことが確認された。
2. 学長の業務執行状況の確認について（今年度学長ヒアリング）  
議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料6に基づき、11月16日開催の次回会議における学長ヒアリングへの出席依頼文に関して説明があり、審議の結果、原案どおりで位田学長に手交して出席を依頼することが了承された。
3. 次期学長の任期について  
議長から、標記のことについて、これまでの議論では、次回選考を現行規程の任期で実施することであったが、現学長と現学長以外で任期を分ける規程改正を行う方向に改め、今年度中に決定するための議論が依頼され、総務課長から、資料7～資料9に基づき、これまでの検討内容の説明があった。これを受けて意見交換が行われ、次のことが確認された。
  - ・学長任期と中期目標期間のスケジュールを考え、次々期（第5期）中期目標期間の2年前である平成38年（2026年）3月には、様々なパターンによる学長任期をリセットする。
  - ・次回選考で現学長が選考された場合、その任期は現行規程による再任2年とする。
  - ・次回選考で現学長以外の者が選考された場合、その任期は平成38年（2026年）3月までの6年とする。
  - ・次回選考で現学長が再任された場合の後任の学長任期は、平成38年（2026年）3月までの4年にさらに1期6年の再任を認めるかを議論する。
  - ・以上を踏まえた規程改正案を次回会議で検討する。

### 〔配付資料〕

資料1	学長選考基準（平成27年7月1日公表）
資料2	学長の業務執行状況の確認に関する基準
資料3	平成29年度 監査報告書
資料4	平成29年度 監査意見書
資料5	所信表明書（位田隆一）
資料6	学長の業務執行状況の確認について〔学長への出席依頼〕
資料7	学長任期に関する学長選考会議での検討状況
資料8	学長任期のシミュレーション（平成28年度第5回資料）
資料9	学長任期のシミュレーション〈これまでの検討から〉
別冊子	国立大学法人滋賀大学学長選考関連規程